

令和元年度第 2 1 回庁議提案 審議・報告・その他

提出 日：令和 2 年 2 月 1 2 日

担当部・課：総務部 人事課〔内線 4 0 7 2〕

① 件 名
会計年度任用職員制度の導入に伴う職員のサービスの宣誓について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】</p> <p>地方行政の重要な担い手となっている、臨時・非常勤職員の適正な任用・勤務条件を確保するため、地方公務員法及び地方自治法の一部が改正され、令和 2 年 4 月 1 日から施行されることから、本市においても会計年度任用職員制度に関する例規の整備を推進している。</p> <p>【目的】</p> <p>会計年度任用職員制度は、制度導入前の任用形態や任用手続きが様々であることを鑑み、サービスの宣誓をそれぞれの職員にふさわしい方法で行うことができることを明らかにするため、必要な改正を行う。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方公務員法（昭和 2 5 年法律第 2 6 1 号）</li> <li>・石巻市職員のサービスの宣誓に関する条例（平成 1 7 年石巻市条例 3 0 号）</li> </ul> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
平成 2 9 年 5 月 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の公布
⑤ 主な内容
<p>会計年度任用職員のサービスの宣誓について、石巻市職員のサービスの宣誓に関する条例に、任命権者が別段の定めをすることができる規定を加える。</p> <p>また、新たに職員となった者は、面前において宣誓書に署名する必要があるが、別段の定めとして、会計年度任用職員については、あらかじめ署名した誓約書を提出することができることや、再度の任用（継続）の際には、当初の任用時に提出した誓約書をもって、これを行ったものとみなす規定などを、規則に定める。</p>
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
<p>【影響・効果】</p> <p>地方公務員法の改正に適切に対応するとともに、会計年度任用職員においても服務上の義務を負うことを確認することができる。</p>
⑦ 他の自治体の政策との比較検討
宮城県、東松島市、女川町：令和 2 年 2 月定例会提案予定。
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
令和 2 年 2 月 令和 2 年市議会第 1 回定例会に石巻市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について提案並びに石巻市会計年度任用職員の任用等に関する規則の制定 (施行予定年月日：令和 2 年 4 月 1 日)
⑨ その他